

地方創生テレワークの推進に向けて

令和4年4月

内閣府 地方創生推進室

デジタル田園都市国家構想における地方創生テレワークの位置づけ

デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像

資料 1-1

- 「新しい資本主義」実現に向けた、成長戦略の最も重要な柱であり、地方の豊かさをそのままに、利便性と魅力を備えた新たな地方像を提示。
- 産官学の連携の下、地方が抱える課題をデジタル実装を通じて解決し、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現。地域の個性を活かした地方活性化をはかり、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を目指す。
- 国が積極的に共通の基盤の整備を行い、地方はこれらの効果的活用を前提にデジタル実装を進め、実情に即した多様なサービスを展開。

施策の全体像

【総額 5.7兆円】 ※R3補正予算、R4当初予算案における関連事業の合計額

(1) デジタル基盤の整備

5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国主導の下、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装。

【主要施策】

- ・5G等の早期展開
(2023年度までに、人口カバー率を9割に引き上げる)
- ・データセンター、海底ケーブル等の地方分散
(十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備。
「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」として、3年程度で日本を一周する海底ケーブルを完成)
- ・光ファイバのユニバーサルサービス化
(2030年までに99.9%の世帯をカバー)
- ・自治体システムの統一・標準化の推進 等

<デジタル田園都市が作る新たな生活空間>



行政機関間・官民連携用のデータ連携基盤
(国が主導して整備)

(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・産業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタルを活用して効果的に地域課題を解決するための取組を全国できめ細やかに支援。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開。

【主要施策】

- ・地方創生関係交付金等による分野横断的な支援
(デジタルの実装に取り組む地方公共団体：
2024年度末までに1000団体)
- ・構想を先導する地域への支援
(スマートシティ、スーパーシティ等)
- ・稼ぐ地域やしごとの創出への支援
(農林水産業 中小企業 観光等)
- ・地方へのひとの流れの強化への支援
(地方創生テレワーク、関係人口等)
- ・持続可能な暮らしやすい地域づくりへの支援
(教育、医療、防災等) 等



ICTオフィスを検討した「仕事の場の確保」
(福島県会津若松市)

(2) デジタル人材の育成・確保

地域で活躍するデジタル推進人材について、2022年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人育成できる体制を段階的に構築し、2026年度までに230万人確保。

【主要施策】

- ・デジタル人材育成基盤の構築・活用
- ・大学等における教育
- ・離職者等向けの支援 (職業訓練)
- ・先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進 等



(4) 誰一人取り残されないための取組

年齢、性別、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

【主要施策】

- ・デジタル推進委員の制度整備
(2022年度に全国1万人以上でスタートし、拡大)
- ・デジタル分野での地域の実情に応じた女性活躍の推進 等



⇒デジタルが実装された目指すべき社会の実現に向けて、政策をフル活用して取組を一層加速化

今後の検討の方向性

- 構想の目指す将来像を見据え、車座対話など現場の声も聞きながら、課題やニーズを深掘りし、これまでの地方創生施策も含めた関係施策の充実・深化、地域における取組の成熟度に応じた支援のあり方、国民への判りやすいメッセージの発出などについて併せて検討。
- サービスの迅速な実装や、セクター間でのデータ連携の推進、KPIを活かした進行管理のあり方も含め、中長期的に取り組むべき方策を深化させ、実行すべき具体的なデジタル田園都市国家構想を来春に取りまとめる。

デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ^① の概要

- 「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を措置。
- 本タイプは「地方創生テレワーク交付金」の後継となるもの。

交付金の特徴

- ・補助率 **3/4**（高水準タイプ）、**1/2**（標準タイプ）
- ・自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ・ハード／ソフト経費の**一体的な執行**
- ・サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「**進出企業定着・地域活性化支援事業**」を措置
- ・**予算額200億円の内数（国費ベース）**

※令和3年度補正予算

＜交付上限額等＞

- 施設整備・運営費 ※最大3施設／団体

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
施設規模別上限	3施設	2施設	1施設

- 施設整備・運営以外のソフト経費：
最大1,200万円／団体

- 進出支援経費（返還制度あり）：
進出支援金 最大100万円／社

- 進出企業定着・地域活性化支援費：
最大3,000万円／事業

サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①⇔②組合わせ可
(最大3施設)

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進

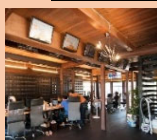


施設整備・運営 事業費 最大9,000万円／施設
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円／団体

<最大3施設>

③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進
で地域に企業を呼び込みたい



利活用・
プロジェクト
推進



③⇔④
組合わせ可

事業費 最大1,200万円／団体

④ 企業の進出支援

①②⇔④
組合わせ可

施設の利用企業を支援して地域への
企業進出を促進したい



進出企業
支援



進出支援金 最大100万円／社

①～③との組合わせ必須

⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援

地方創生テレワーク交付金又はデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

事業費 最大3,000万円／事業

進出企業定着・
地域活性化支援



【金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2】

デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ 採択結果

■ デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプの採択結果は、
 全体101団体（高水準タイプ36団体、標準タイプ65団体）で、交付対象事業費は48億円、
 国費ベースで30億円。

(※) 全体の採択事業数：111事業

<採択結果>

	団体数	交付対象 事業費 (億円)	国費ベース (億円)
全体	101	48	30
高水準タイプ [3/4補助]	36	24	18
標準タイプ [1/2補助]	65	24	12

(※) 採択額は数値を四捨五入しているため、合計した数値計が全体欄の数値と合わない場合がある。

<要素事業>

要素事業		団体数	対象数
施設整備・ 利用促進事業	①サテライトオフィス等整備事業 (自治体運営施設整備)	39	46施設
	②サテライトオフィス等開設支援事業 (民間運営施設開設支援)	36	51施設
	③サテライトオフィス等活用促進事業 (既設拡充・促進)	15	24施設
	④進出支援事業 (利用企業助成)	32	93社
⑤進出企業定着・地域活性化支援事業		18	23事業

企業版ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除し、企業の実質負担が約1割まで圧縮される仕組み（令和6年度末までの特例）
- 令和2年度は、1,640社（前年度比1.5倍）が、計110億円（前年度比3.3倍）の寄附を行い、地方創生の深化

制度のポイント

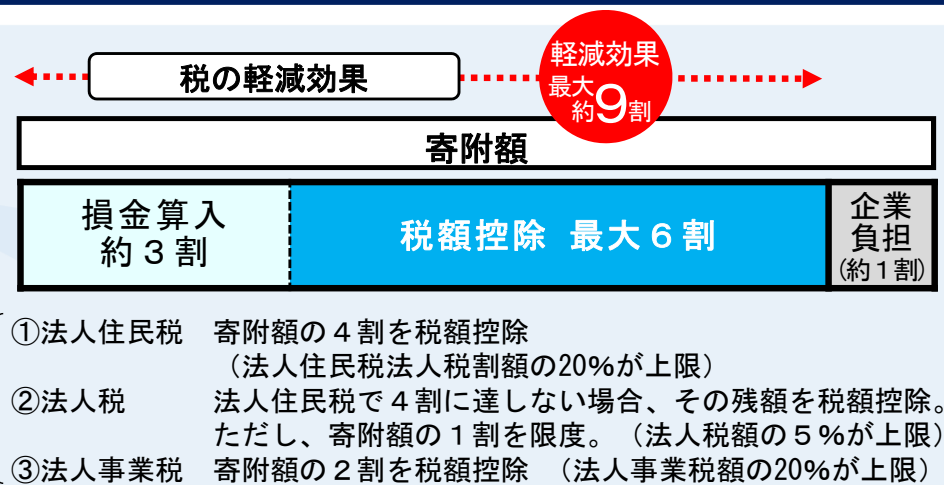
- 損金算入による軽減効果に税額控除最大6割を上乗せ（令和2年度から拡充）

サテライトオフィスの整備等の場合、整備年度にまとめて寄附するだけでなく、複数年度にわたって寄附する場合でも、企業版ふるさと納税の活用が可能

- 寄附の代償として経済的な見返りを受けることは禁止（公正なプロセスを経た上で契約等することは可）

サテライトオフィスの整備等の場合、寄附企業以外の企業も入居していることが望ましいが、公募を通じて、寄附企業以外の者も同じ条件でその施設の利用が可能であったのであれば、寄附企業以外の企業の入居がなくても、禁止される専属的利用に当たらないと考えられ、企業版ふるさと納税を活用することが可能（解釈を明確化）

※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外
※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
（例：北海道札幌市に本社が所在する場合、道及び同市への寄附は対象外）



税の軽減効果のイメージ例

※東京に本社所在の企業の例
※一部計算を簡便化している

- （例1）営業収入3,000億円（課税所得150億円）の企業
- 10億円を寄附 → 約6億7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 2億円を寄附 → 約1億8,000万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例2）営業収入300億円（課税所得20億円）の企業
- 1億円を寄附 → 約7,000万円（寄附額の約7割）が軽減
 - 3,000万円を寄附 → 約2,700万円（寄附額の約9割）が軽減
- （例3）営業収入30億円（課税所得2億円）の企業
- 1,000万円を寄附 → 約700万円（寄附額の約7割）が軽減

①情報提供・相談支援等事業

- 自治体・企業・働き手の三者を対象とした、地方創生テレワークに関する情報提供のためのポータルサイト(ウェブサイト)と相談対応窓口を、令和3年7月6日に開設。

URL: <https://www.chisou.go.jp/chitele/index.html>

○情報提供事業

- ・各省庁のテレワーク関連施策、マニュアル、ガイドライン等
- ・自治体のテレワーク関連施策、サテライトオフィス情報
- ・自治体・企業・働き手の先進的な取組事例

などを一元的に発信。

○相談支援等事業

- ・自治体や企業に対し、個々の状況に応じた戦略策定支援、情報発信支援。マッチング支援等、地方創生テレワークの実現に向けた相談対応を実施。

②自己宣言・表彰制度事業

○自己宣言制度

- ・地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同した企業が、取組方針等についてチェックの上、具体的な取組を宣言する制度。
(名称:地方創生テレワーク推進運動 Action宣言)
令和3年9月17日より募集開始し、令和4年3月末時点で計729の企業等が宣言済。



地方創生テレワーク推進運動Action宣言のロゴ及び宣言書

○表彰制度

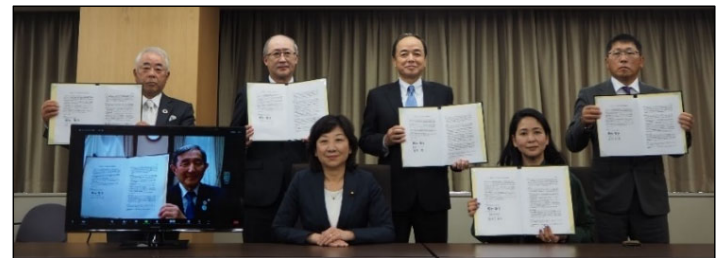
- ・令和3年度より、優れた取組の横展開のため、地方創生テレワークに関して創意工夫ある取組を行う企業等を対象とする表彰制度「地方創生テレワークアワード」を開始。
令和4年2月18日に授賞式を開催し、地方創生担当大臣賞5件及び5つの連携パートナー自治体を表彰。

【令和3年度受賞企業(カッコ内は連携パートナー自治体)】

- | | |
|------------------|------------|
| ①キャップクラウド株式会社 | (山梨県富士吉田市) |
| ②コニカミノルタジャパン株式会社 | (静岡県富士市) |
| ③G&Cコンサルティング株式会社 | (徳島県美馬市) |
| ④ビッグロブ株式会社 | (大分県別府市) |
| ⑤株式会社リコー | (北海道富良野市) |

③地方創生テレワーク推進パートナーとの連携

- ・連携により特に大きな効果を期待できる団体等を「地方創生テレワーク推進パートナー」と位置付け、地方創生テレワークの実現に向けた協力のため、令和3年7月及び令和4年1月に、それぞれ国とこれらの団体との間で包括的な連携協定を締結(合計15の団体等と締結)。



野田大臣と地方創生テレワーク推進パートナーの記念撮影の様子(令和4年1月)